

水深の浅い浸水区域や初期段階での対応

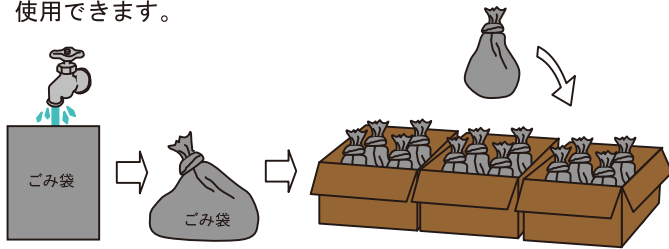
簡易水防工法の例

次に記載する簡易水防工法は、あくまで小規模な水害で、水深の浅い初期の段階で行うものです。危険を感じる前に早めに避難してください。

できれば、止水板を設置したり、土のうを準備しておきましょう。

簡易水のうとダンボール箱による工法

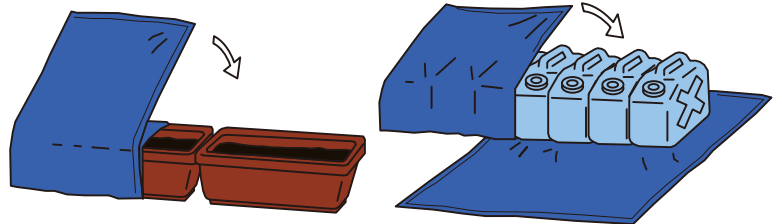
家庭で使用している40リットル程度の容量のゴミ袋を二重にして中に半分程度の水を入れて閉める。ダンボール箱に入れて連結すれば、強度も増し、積み重ねて使用できます。



プランター・ポリタンクとレジャーシートによる工法

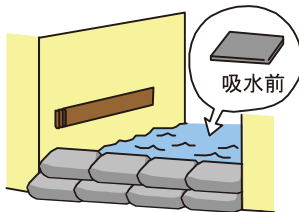
土を入れたプランターを連結し、レジャーシートで巻き込み使用します。

10リットルまたは20リットルのポリタンクに水を入れ、レジャーシートで巻き込み連結して使用します。



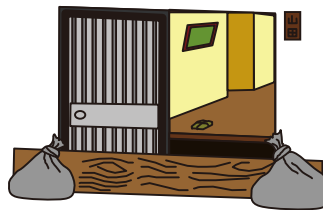
吸水性ゲル水のうによる工法

土のうの変わりとして使用できる市販の吸水性ゲル水のうで浸水を防ぐ方法です。吸水性ゲル水のうは軽量、コンパクトですが、水を吸うと膨張します。



臨時の止水板

出入口に長めの板などを使用して浸水を防ぎます。



その他の工法

はしご、鉄板、身近にあるボード、テーブル、畳等を用いて水の流入を防ぎます。

平常時からの備え

災害に強いまちづくり

地域に降った雨は、地面に浸透したり、下水道や排水路を通して河川に流れ込みます。周辺の土地利用状況が変化（宅地化・都市化等）して、浸透する量が減ると、河川に一気に水が集中し、氾濫が発生しやすくなります。なるべく、一気に河川に雨水が集中しないよう、**浸透施設や貯留施設を設置**することが有効です。

また、土地が周辺より低い場所や地下室などを設置する場合には、浸水に対して安全になるよう、宅地を嵩上げしたり、高床構造にする。宅地の周りを囲ったり、防水対策を行うなど**自助対策を行うことが必要**です。

土のうを常備し、緊急時に積み上げるなどの対策も有効です。

緊急時に、すばやく対応できるよう、**防災訓練や避難訓練に積極的に参加**しましょう。

自主防災組織（もしもに備えて積極的に組織しましょう）

自主防災組織は、地域住民が「自分たちの地域は自分たちで守る」という自覚と連帯感に基づき、自主的に結成する組織です。

阪神淡路大震災では、倒壊した建物などに閉じ込められ救助された人のうち、90%以上の人自力または、家族や隣人によって救助されました。このように大規模災害では、地域での組織的な救助・消火活動が必要となります。

市では、自主防災組織に対し、必要な資機材の貸与や防災訓練の指導を通じて活動を支援しています。結成を希望する自治会にご相談ください。

問い合わせ 防災安全課 TEL 0438(62)2119